

観光第 434 号

令和 3 (2021)年 1 月 12 日

公益社団法人栃木県観光物産協会

会長 新井 俊一 様

栃木県産業労働観光部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について (依頼)

本県の産業労働観光行政に日頃から御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、県では、依然として急激な感染の拡大が続いている本県の状況、並びに国の緊急事態宣言及びこれに伴う基本的対処方針の変更を踏まえ、1月8日に開催した第41回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県の基本的対応方針を改正するとともに、事業者への要請を強化することとしました。

つきましては、栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長から各団体宛て通知を別添のとおり送付しますので、貴団体会員等に対する周知について御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

観光交流課観光地づくり担当

丹野

TEL : 028-623-3210